

# 公益社団法人 日本天文学会

## 2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）事業計画書

1. 出版物の刊行（定款第2章第5条2項に該当する事業）
  - 1) 欧文研究報告  
第74巻2号～第75巻1号，増刊1号，隔月刊A4版，発行部数各100，年間2,000頁を予定する。
  - 2) 天文月報  
第115巻5号～12号，第116巻1号～4号，月刊B5版，発行部数各3,400，毎号約60頁，毎月20日に発行する。
  - 3) 年会講演予稿集  
春・秋季年会の講演予稿集を計2冊，発行部数各330を予定する。
  - 4) ジュニアセッション予稿集  
春季年会時のジュニアセッション予稿集1冊，発行部数450を予定する。
  - 5) 「シリーズ現代の天文学」英語版および日本語改訂版刊行  
日本天文学会創立100周年記念事業として刊行した「シリーズ現代の天文学」全17巻のうち，6巻について日本語改訂版の刊行を行い，3巻について英語版の刊行を行う。
  
2. 年会の開催（定款第2章第5条1項に該当する事業）

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を春季1回と秋季1回開催する。

  - 1) 秋季年会：2022年9月13日（火）～15日（木），新潟大学（開催地理事：西亮一）で行う。天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する。公開講演会は2022年9月11日（日）に開催する予定である。
  - 2) 春季年会：2023年3月13日（月）～16日（木），立教大学（開催地理事：北本俊二）で行う予定である。ジュニアセッション，天文教育フォーラム，公開講演会，記者発表も併せて開催する。公開講演会は2023年3月12日（日）に開催する予定である。
  
3. 代議員総会，理事会，会員全体集会，監査（定款第6～8章第36～57条に該当する事業）
  - 1) 代議員総会  
事業計画・予算案/事業報告・決算報告などの重要事項を議決する代議員総会を，6月，1月および春・秋季年会中に計4回開催する。代議員総会は会員の投票による選挙で選任された44の代議員（任期4年で半数ずつ2年ごとに改選）から構成される。
  - 2) 理事会  
本会の活動に関する諸問題の報告・議決を行い，事業遂行・方針決定などの組織の中心的な役割を担う。5月，12月および春・秋季年会中に計4回開催する。理事会は，18名の理事（会長，副会長2名，庶務理事2名，会計理事2名，PASJ理事，月報理事，年会実行理事，天文教育理事，広報担当理事，年会開催地理事4名，ジュニアセッション担当理事，ダイバーシティ担当理事：各理事は任期2年の2年目にあたる）から構成され，監事も出席する。

- 3) 会員全体集会  
本会の行っている事業、会計などについての情報を会員に広く伝えるとともに、会員相互の情報共有を図ることを目的とする会員全体集会を春・秋季年会中に計2回開催する。
  - 4) 監査  
2名の監事（任期2年の2年目にあたる）が、年度初めの4月に前年度の本会の財務状況と業務執行状況の報告（決算報告と事業報告）が適切かどうかの監査を行い、代議員総会でその結果を報告する。
4. 各委員会等（「日本天文学会委員会等に関する細則」「代議員選挙施行細則」に準拠する）  
本年度は22の委員会を置き、構成メンバーにより各種活動を行う。
- 1) 選挙管理委員会
  - 2) 推薦委員会
  - 3) 欧文研究報告編集委員会
  - 4) 欧文研究報告顧問
  - 5) 天文月報編集委員会
  - 6) 年会実行委員会
  - 7) 天文教育委員会
  - 8) ネットワーク委員会
  - 9) 林忠四郎賞選考委員会（欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる、加えて会長がex officioとして参加）
  - 10) 研究奨励賞選考委員会
  - 11) 早川幸男基金選考委員会
  - 12) 国内研修支援金選考委員会
  - 13) 天体発見賞選考委員会（天文功労賞の選考を含む）
  - 14) 日本天文遺産選考委員会
  - 15) 天文教育普及賞選考委員会
  - 16) ジュニアセッション実行委員会
  - 17) 男女共同参画委員会
  - 18) 衛星設計コンテスト推進委員会
  - 19) 全国同時七夕講演会実施委員会
  - 20) キャリア支援委員会
  - 21) コンプライアンス委員会
  - 22) インターネット天文学辞典編集委員会
5. 日本天文学会各賞の授与（定款第2章第5条7項に該当する事業）
- 1) 日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞  
新星、超新星、彗星など新天体の発見者に対して日本天文学会天体発見賞・日本天文学会天体発見功労賞を授与する。

- 2) 日本天文学会研究奨励賞  
特に顕著な研究成果を挙げた 35 才以下（天文分野の活動に空白期間がある場合は、原則 40 才未満）の若手研究者 3 名以内に、日本天文学会研究奨励賞を授与する。
  - 3) 日本天文学会 林 忠四郎賞  
天文学の分野において、独創的でかつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して日本天文学会林 忠四郎賞を授与する（1 件）。
  - 4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞  
欧文研究報告に掲載された論文の中から、特に優れた論文に対して日本天文学会欧文研究報告論文賞を授与する（2 編以内）。
  - 5) 日本天文学会天文功労賞  
天体観測活動等によって、天文学の進歩及び普及への顕著な寄与をしたものに対して日本天文学会天文功労賞を授与する（長期的業績 1 名以内、短期的業績若干名）。
  - 6) 日本天文遺産  
日本における歴史的に貴重な天文学・暦学関連の遺産を保存し、文化的遺産として次世代に伝え、その普及と活用を図るために、天文学・暦学的な視点で歴史的意義のある史跡・事物を日本天文遺産として認定する（年 3 件の見込み）。所有者/管理者には、記念品を贈呈し、対象事物の保全に努めるよう依頼する。
  - 7) 日本天文教育普及賞  
第 5 回天文教育普及賞の推薦を募り、選考委員会を開催、必要に応じて現地視察も行った上で選考し、代議員総会へ推薦する（年 3 件の見込み）。
6. 助成制度（定款第 2 章第 5 条 5, 7, 9 項に該当する事業）
    - 1) 国内研修支援金により、主にアマチュア天文研究者が日本国内の研究機関で短期間の研究をおこなうための経費を補助する。2023 年度応募申請書書式の見直しを行った上で、募集及び選考を行い若干名に奨学金を支給する。
    - 2) 早川幸男基金により、若手天文研究者の海外での研究活動のための渡航・滞在費の補助として早川幸男基金選考委員会の選定に従い援助を行う。
    - 3) 賛助会員会費を用いて（学術交流費）、大学院生等の年会（春秋）発表者の旅費補助を行う。
  7. 後援事業等（定款第 2 章第 5 条 8 項に該当する事業）
    - 1) 「国際基礎科学年～持続可能な世界のために～」に関連して行われる事業に対して支援を行う。
    - 2) その他、他の学術団体などの天文関連諸企画に対して、後援・協賛などを行う。
  8. 各賞への候補者の推薦（定款第 2 章第 5 条 7 項に該当する事業）  
日本天文学会各賞以外の、民間団体などからの研究助成および天文学に関連した賞の推薦依頼に対して候補者を推薦する。

9. 全国同時七夕講演会の開催（定款第2章第5条4項に該当する事業）  
2022年度の全国同時七夕講演会のWebページを整備し、講演会情報登録フォームの準備や関係者への登録の呼びかけ、登録された講演会等の情報の公開、参加人数など講演会等の実施状況の集計などを委員会で随時作業する。
10. 衛星設計コンテスト（定款第2章第5条5,6項に該当する事業）  
（一財）日本宇宙フォーラム等と共催して実行する衛星設計コンテストを推進するための活動を行う。
11. キャリア支援事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）  
若手研究者のより安定した活動の場をひろげると同時に、天文学とその関連分野の研究および教育活動のさらなるひろがりやキャリア支援の視点から狙う活動を行う。具体的にはキャリア支援に関わる情報交換や相談をできる、さまざまなオンライン・イベントの企画運営、年会期間中の進路相談コーナーの企画運営を通じ、様々な分野で活躍している天文学コミュニティ出身者からの情報の収集、会員に提供・発信などを行う。また、それらの内容の一部を天文月報を通じて報告する。キャリア支援と密接に結びついている、男女共同参画推進などの委員会や天文天体物理若手の会等との連携も一層強化する。新たな試みとして、博士号取得者の企業インターン推進事業の可能性を検討する。
12. 男女共同参画事業（定款第2章第5条5項に該当する事業）  
「女子中高生夏の学校」において、男女共同参画委員会と天文教育委員会が、中高生・教諭向けに天文学に関する研究説明および進学・キャリア相談を行う。「男女共同参画学協会連絡会」には、オブザーバー学会として引き続き在籍し、シンポジウムに参加する。天文学会において、キャリア支援委員会との合同の会合を開く。
13. 天文教育普及事業（定款第2章第5条6項に該当する事業）  
天文教育委員会が日本天文教育普及研究会との共催により、年会期間中に天文教育フォーラムを開催する。講師紹介プログラムにより、公開天文台や科学館等での講演会へ講師を紹介する。監修者紹介プログラムにより、一般普及書の監修者を紹介する。学会事務と連携し、ウェブサイトを用いて活動内容を積極的に広報する。公開講演会の記録についても、学会事務と連携してウェブサイトに公開する。天文教育委員会が日本学術会議 IAU 分科会および日本天文教育普及研究会と情報を共有し、必要に応じてIAU OAE NAEC 日本チームに意見を出す。
14. インターネット天文学辞典の編集（定款第2章第5条6項に該当する事業）  
インターネット天文学辞典の更新・改良・維持運用を行う。

15. ネットワーク委員会の活動（定款第2章第5条4項等に該当する事業）  
事業継続性を考慮した、会員間のコミュニケーション・情報共有システム（次世代のTENNET）検討を行い、2022年度内の切り替えを目指す。
16. 事務所活動（定款第1章第2条に該当する事業）  
日本天文学会事務所（東京都三鷹市大沢，国立天文台内）において，事務長を含む常勤職員3名と約5名の短時間契約職員が，本会の事業に関する実際的な業務（会員管理業務，天文月報・欧文研究報告の編集作業，年会の準備運営事務など）を行う。
17. 会長候補者選出選挙（定款第4章第17条に該当する事業，「会長・副会長・理事・監事選考細則」に準拠する）  
2023～2024年度の会長候補者を選出する選挙を行う。
18. 学会員名簿の作成（定款第9章60条に該当する事業）  
会員名簿を作成し会員に配布する。発行部数3,300を予定する。